

全国都道府県モニタリング実務者連絡会の概要

平成23年8月2日
文部科学省
科学技術・学術政策局
原子力安全課防災環境対策室

1. 日時

平成23年7月28日(木)13:30～15:30

2. 場所

三田共用会議所 3階 大会議室

3. 参加者

47都道府県担当者、関係省庁、防災環境対策室 他

4. 議題

- (1)モニタリング調整会議の動向について
- (2)環境放射能水準調査の動向について
- (3)その他

5. 概要

都道府県の参加者からの主なコメントは、以下のとおり。

- モニタリングデータを評価する仕組みと評価の基準が必要。
- モニタリングにおける国、自治体の役割を明確にしてほしい。
- モニタリングポストについて、数の配分、共通仕様、全国規模での設置順位、設置方法等の方針を早めに示してもらいたい。
- ゲルマニウム半導体検出器について、食品など社会的要請のある検査を柔軟に実施できる体制が必要。
- 広域的な航空機サーベイにあたっては、自治体の事前了解の下で実施してほしい。
- 水準調査強化の今後の見通しを示してほしい。

以上

「全国都道府県モニタリング実務者連絡会」について

平成23年7月28日
科学技術・学術政策局
原子力安全課防災環境対策室

1. 目的

- 東京電力福島第一発電所の事故を受けた今後のモニタリング強化については、モニタリング調整会議において、政府、自治体及び関係機関が一体となってモニタリングを実施することとし、文部科学省がその司令塔の役割を担うこととしている。
- モニタリング調整会議の方針に基づき、二次補正予算において、全国のモニタリングポスト増設や環境放射能測定機器の整備といった各都道府県の協力体制による全国大でのモニタリング強化を予定。
- このような状況を踏まえ、国と各自治体との間において、横断的なモニタリング情報の共有化を図り、より一層の連携を確保するため、「全国都道府県モニタリング実務者連絡会」を開催する。

2. 参加メンバー

- 47都道府県における環境モニタリングの実務者
- 文部科学省（原子力災害対策支援本部その他原子力安全課室長等）
- 必要に応じ、モニタリング関係省庁もオブザーバーとして参画

3. 情報共有する具体事例

- モニタリング調整会議の動向
- 環境放射能水準調査の動向
- 各自治体におけるモニタリングニーズ、取組事例 等

4. 今後の進め方

- 7月28日に第1回を開催。国における二次補正の動きを中心に情報を共有。
- その後は、参加メンバーの発議に基づき、必要に応じて不定期に開催。

5. その他

- 会合は、開催する旨をあらかじめ対外公表。ただし、参加メンバーによる率直かつ自由闊達な意見交換を確保するため、会合自体は非公開（冒頭のカメラ撮りは可能）とし、議事については後日、議事要旨を公表する。
- 本会合の庶務は、原子力安全課防災環境対策室において処理する。

以上